

政策評価部会・分科会の流れ ～平成21年度政策評価・施策評価～

①第1回行政評価委員会・政策評価部会（4月中旬）

・当該年度の評価制度及び宮城の将来ビジョンの概要、評価スケジュール、部会・分科会の進め方、審議事項・ポイント等について御説明します。
 ・6月上旬までに事務局から「基本票(県の評価原案)」を送付いたします。**分科会審議に向けて、「基本票」に目をお通しください。**なお、疑問点等があれば、事務局に御連絡ください。

②県から宮城県行政評価委員会への諮問（6月初旬）

・県から宮城県行政評価委員会へ諮問がなされます。
 諮問は「基本票(県の評価原案)」の内容が妥当かどうかをお諮りするものです。

③第2回部会開催（6月上旬）

・県からの諮問内容を審議いただくための説明等を行います。
 ・部長から各分科会所属委員の指名を行います。
 ・部会后、**分科会審議に向けて、関係する「基本票」に目をお通しください。**なお、疑問点等があれば、事務局に御連絡ください。

④分科会開催（6月中旬）

分科会の審議におきましては
 ①「政策（施策）の成果（進捗状況）」について、「評価の理由」から妥当なものか。
 ②「政策（施策）を推進する上での課題等と対応方針」は「政策（施策）の成果」等から妥当なものか。
 の観点から基本票（県の評価原案）を判定し、その理由や意見を分科会ごとにまとめていただきます。

④-1 事前の論点整理（出席者：各分科会担当委員・事務局，進行役：分科会長）

・分科会当日は開始1時間前に集まり、事前の論点整理を行っていただきます。
 ・分科会長の進行により、その日審議する県の政策評価・施策評価について各委員から疑問点等を示していただき、その上で判定に必要となる論点、質問等をまとめていただきます。

④-2 分科会審議（出席者：各分科会担当委員・関係各課・事務局，進行役：分科会長）

・3つの分科会をそれぞれ1～2回開催します。**事前に論点整理された結果をもとに質問等をしていただきます。**進行イメージとしては、①施策評価の審議：事務局説明－施策担当課説明－質疑・応答－(全ての施策について説明－質疑・応答を繰り返す)－②政策評価の審議：政策担当課説明－質疑・応答となります。1施策30分程度で実施します。

④-3 事後の判定、判定理由（答申意見）の集約・決定（出席者：各分科会担当委員、事務局、進行役：分科会長）

・分科会終了後に判定、判定理由の集約をし、分科会ごとに「審議結果報告書」を作成していただきます。
 ・分科会長の進行により、その日に審議した県の政策評価・施策評価について各委員から意見を出していただき、その意見をもとに、分科会として判定を出し、その理由も決定してください。その際、委員間で相反するような意見が出された場合は、分科会長のもと調整を行ってください。

<分科会共通>

・審議・判定方法等に疑問等が生じた際は、必要に応じ事務局から補足説明等を行います。
 ・委員間での意見調整・集約に当たり、メモ書き用として「意見調整票」を御活用ください。

⑤答申案とりまとめ（6月下旬）

・各分科会から提出された「審議結果報告書」をもとに「答申案」を作成します。作成した「**答申案**」を事務局から送付しますので、御確認願います。部会審議により分科会間の調整が必要な事項がある場合、事務局へ御連絡ください。

⑥第3回部会開催（7月上旬）

・各分科会長からの分科会報告、答申案についての審議（分科会間の調整等）を行い、**部会として答申内容を決定していただきます（部会の議決をもって委員会の議決となります。）。**

⑦宮城県行政評価委員会から県への答申（7月中旬）

・部長から知事へ答申書を渡していただきます。